

## 平成 27 年度第 1 回山陽小野田市住居表示審議会議事録（要約版）

○開催日時	平成 28 年 2 月 10 日（水）午前 10 時～11 時
○開催場所	山陽小野田市役所 議会会議室 1
○出席者	1 号委員 福嶋委員、坂元委員、松井委員 2 号委員 嶋田委員、田邊委員、大本委員、平中委員、山本委員
○欠席者	1 号委員 伊藤委員、2 号委員 森本委員
○事務局	佐村建設部長 都市計画課 森課長、高橋主査、笹木主任
○傍聴人	なし
○会議次第	1 開会 2 辞令交付、各委員紹介 3 部長挨拶 4 職員紹介 5 議事 須恵東周辺地区の住居表示について 経過報告 住居表示設定区域及び住居表示の方法について 今後の予定について 6 閉会
<p>須恵東地区の住居表示整備事業について経過報告及び住居表示設定区域、住居表示の方法について及び今後のスケジュールについて事務局から説明。</p> <p>質疑応答</p> <p>（委員） 地元への説明会を 9 月と 12 月に行われておりますが、説明会は問題なく終えているのか。</p> <p>（事務局） 平成 26 年度に須恵東自治会長より市長宛に住居表示実施の要望書が提出され、これを受け実施スケジュールへ取り込んでいる。地元の気運はほとんどの方が住居表示を実施して欲しいという意向であり、問題なく終えている。</p> <p>（委員） 新町名ができれば新しい郵便番号が必要となるのか。</p> <p>（事務局） これまでも新しい住居表示が出来た場合はそこへ新しい郵便番号を振っていただいていると思います。ただし、仮に、新町名が大学通二丁目となれば大学通一丁目と同じ郵便番号となる可能性もありますので、新町名決定後に皆さんと協議させていただきます。</p>	

(委員) 新町名は該当する自治会で決められるのか。

(事務局) 実施予定区域に係る自治会は須恵東、須田の木、東須田の木の3自治会があり、各自治会長さんが主導となり1月に新町名についてのアンケート調査を実施されており、2月末にはアンケートの提出が終わり、3自治会が実施したアンケート調査を元に新町名をつけます。自治会長が主となって決定し、今年度末の3月にそれぞれの自治会の総会で決定事項として決めていただき、市へ新町名を報告してもらうようになっております。

(委員) 登記サイドとしては、要望として、決定した際の土地の一覧表を少なくとも実施の2ヶ月前にはいただきたい。設定後、すぐに要約書、登記内容の確認、図面のチェック等を行う必要がある。また、建物の一覧表をいただくと非常に助かります。

(事務局) 建物の一覧表についてもお渡しすることは可能と考えますので対応させていただきます。また、書類をお渡しする時期はなるべく早めに対応させていただきます。

(委員) 住所、町名が変わるにあたって告示の方法はどのようにされるのか。また、現地訪問をした時に表示がわからないときがあるので、どこに表示があるのかを教えてください。

(事務局) 告示や公示については、添付資料にそれぞれ書いてありますので細かくの説明は省略させていただきます。街区表示案内板(新町名プラス何番)というものを、通常、道路の分岐点や交差点部や街区の端の見やすい箇所に取り付けます。これにより何番がどのエリアかがわかりますので、その近くに行けば、外から訪ねてくる人はまずは大体の位置がわかるようになります。次に個人の皆様に新町名何番何号という緑色のプレートを各個人の皆様の門の前や郵便ポストの近くの建物所有者の希望箇所に取り付けますので、順番で何番何号ということがわかりますので、訪問し易くなります。表示板の取付作業が終わるのがちょうど一年後の平成29年の2月頃の予定です。

(委員) 実施までの最後の地元説明会はいつでしょうか。登記の変更の説明を個別にするのは難しいので、市の説明会に併せて法務局も説明を実施できればと思います。

(事務局) 地元への説明会について、今後は予定しておりません。ただし、回覧物等で常に地元へ情報は提供しながら進めていく予定です。

(委員) 回覧物に書類を入れていただくことは可能ですか。

(事務局) 可能です。個別で協議をさせて下さい。

(事務局) 第2回の住居表示審議会は平成28年8月頃に開催の予定です。